

次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境を整備することで、社員がより一層その能力を発揮出来るよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日～2023年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：仕事と生活を両立できる職場環境にするため、管理職の意識改革を実施する。

<対策>

- 研修等により、「イクボス」を宣言する管理職を増やす。

※イクボス：職場で共に働く社員のワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司。

目標2：残業時間の低減を図る。

<対策>

- IT活用による業務効率化や働き方改革により、残業時間の低減を図る。

目標3：2023年3月31日までに年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 有給休暇取得率の向上を図るため、記念日休暇の奨励等を実施する。
- 計画的な取得に向けた管理職研修を実施する。

以上